

令和2年度 第3回下野市消費生活検討委員会 会議録

	令和2年12月10日(木) 午後1時30分～午後2時40分
開催場所	下野市役所2階 203会議室
出席者	白石委員(委員長)、浜野委員、津野田委員、隅谷委員、鈴木委員、生井委員、中西委員、大平委員、神山委員、大山委員、松川委員、木村委員
欠席委員	山田委員、北村委員、本多委員(副委員長)
傍聴者	なし

次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 第2回会議録の確認について
 - (2) 第三次下野市消費生活基本計画(素案)について
 - (3) その他
4. 閉会

○開会

(白石委員長) ○委員長あいさつ

第3回を迎え、計画が完成に近づいてきたと思われる。この委員会は直接的には計画を策定することを目的としているが、その他消費生活事業に関して必要と認められることも検討できる。仮に、この計画に反映されない場合でも、委員として市役所の各担当が出席しており、何らかの形で反映される可能性がある。そのため、本日も活発な議論をお願いしたい。

(事務局) 下野市消費生活検討委員会条例第5条第1項の規定により、この後の議事進行を、白石委員長にお願いする。

(白石委員長) 下野市消費生活検討委員会条例第5条第2項の規定に基づき、出席者12名で会議成立。

会議録署名人選任

名簿No.5番 津野田委員、名簿No.8番 鈴木委員を選任

(事務局) 資料確認

議事1【第2回会議録の確認について】

(白石委員長) 議事1について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第2回会議録について、事前に配布し確認していただき、修正等無かったため、この内容で確定させていただく。会議終了後、前回指名した会議録署名人の隅谷委員と白石委員長に署名をいただき、後日、本日欠席の北村委員に署名をいただく。

議事2【第三次下野市消費生活基本計画（素案）について】

(白石委員長) 議事2について、事務局に説明をお願いします。

(事務局) 第三次下野市消費生活基本計画（素案）について説明（資料1、資料2）。

(白石委員長) 第三次下野市消費生活基本計画（2次素案）について、変更点を中心に事務局から説明いただいた。委員の皆さまからご意見やご質問等をいただきたい。

(隅谷委員) 下野市内で消費者団体と位置づけられている団体はどのくらいあるのか。

(事務局) 下野市で把握しているのは、下野市生活友の会並びに消費生活リーダー協議会の2団体である。

(隅谷委員) 消費者団体が計画の中で重要な位置づけになっているが、人数が減少している中で非常に負担に感じる。消費者団体は自立し自由な団体であるが、今後は行政の方からこのように動いてほしいといった指示があるのか。また、どのようなサポートがあるのか。

(事務局) 公式の消費者団体は下野市で把握している限り、先ほど挙げた下野市生活友の会並びに消費生活リーダー協議会の2団体であるが、広義に解釈するとゴミや環境問題に取り組んでいる団体なども消費者団体に含まれると考えている。支援に関しては補助金という形ではなく、要請があった場合に出席講座を開催したり、研修に参加したりする形を考えている。

- (隅谷委員) 消費生活リーダー協議会は県の研修を受けた者で構成されており、例年広報等で周知していただいているが、公民館や別の団体等で県の研修をさらにPRしていただき、人数そのものを増やす取組も行っていただきたい。
- (白石委員長) 計画自体は下野市のものだが、下野市と他団体との連携は必要不可欠なため、そのような取組が必要だと思われる。その他ご意見はないか。
- (中西委員) 第三次下野市消費生活基本計画（2次素案）の29ページで、消費生活に伴う相談及び問い合わせ件数の指標として、現在値と目標値の記載があるが、数字の根拠の説明が欲しい。様々な形で教育を行い、相談件数を下げることが目標なのか、啓蒙することで潜在的な相談を表面化させることが目標なのか分かりづらい。
また、27ページに関して、自ら情報を得ることが難しい高齢者がいると思うが、下野市の高齢者見守りネットワークの体制はどのようになっているのか。高齢者見守りネットワークは情報の行き届かないところに届けるためのものなのか。
- (白石委員長) 29ページの進行管理と評価に関しては、第二次下野市総合計画後期基本計画から引用したものか。
- (事務局) そのとおり。現在、策定中のため掲載予定の内容となっている。
- (白石委員長) 第二次下野市総合計画後期基本計画の内容に関しても意見することは可能か。
- (事務局) 第二次下野市総合計画後期基本計画に関しては、計画に掲載した内容で進めさせていただくことになっている。
- (白石委員長) 29ページの数値目標に関して、説明いただきたい。
- (事務局) 内部で検討させていただいた結果、埋もれている相談やどこに相談すべきか分からない方々を表面化させ、相談件数を増加させたいという意味合いになった。
- (隅谷委員) 相談しやすい環境にするということか。
- (事務局) 相談したい人々を救う、相談を拾いあげるということである。

(白石委員長) 究極的には相談件数をゼロにしたいところだが、相談の機会を与えるということを最初の目標としたいということか。

(事務局) そのとおり。

(白石委員長) 高齢者見守りネットワークに関しても説明いただきたい。

(大山委員) ヤクルトや新聞配達員等の高齢者宅に訪問する機会のある約 30 の事業所と協定を結んでおり、普段と様子が違う場合には高齢福祉課に連絡するよう取り決めている。そこから先は行政で個別に連絡したり、接触したりし、対応している。

(白石委員長) 高齢者見守りネットワーク自体は機能しているようだが、消費者の安全とはあまりつながりがないのか。

(隅谷委員) 地域包括ケアシステムのように近所同士の見守りを強化するような流れがあり、民生委員を通じて相談する機会はあるかもしれない。計画の中に記載されている高齢者見守りネットワークは先ほど大山委員から説明のあった意味合いになると思う。

(白石委員長) 高齢者見守りネットワークとの連携をどのように考えているのか。

(大山委員) 高齢者見守りネットワークの記載の直前に福祉関係者という表現があるが、ケアマネージャーや地域包括センターが相談を受けたり、見守りを行ったりしている。健康や病気、介護に関する相談が中心になると思うが、消費に関する相談も含まれると思う。専門ではないため相談を受けて、そこからつなぐ形になる。

(中西委員) 高齢者見守りネットワークがあることが分かったが、いかに情報を伝えるかが問題である。60 歳以上の方が増えているということだが、家族と同居している方もいればそうでない方もいる。後者の場合、情報接点がなく自ら情報を得る機会もないと思う。PDCAサイクルを作成する中で、情報提供において脆弱な部分を把握し、いかに情報接点を作っていくかご配慮いただきたい。

(市民生活部長) 計画の中で、福祉関係者や自治会等地域住民、高齢者見守りネットワーク等という表現がある。現在、高齢者見守りネットワークに関して大きな議論となっているが、福祉関係者の担う役割は大きい。下野市内では民生委員が平均して1人あたり約20名程度担当しており、災害時等にすぐに連絡できるよう体制が整っている。高齢者見守りネットワークだけでなく、福祉関係者や自治会等地域住民を含めて連携を図るということでご理解いただきたい。

(大平委員) 第三次下野市消費生活基本計画(2次素案)の27ページに重点的に取り組む施策の記載があり、4ページの環境変化や最近の相談状況を踏まえて作成したという説明だった。若年者に関する環境変化の記載はあるが、高齢者・障がい者の特徴的な変化や相談は何か。10ページで、60代と70代において運輸・通信サービスに関する相談が多くなっているが、特徴的な相談はどのようなものか。

(鈴木委員) 主に光回線やインターネット回線に関する相談が目立っており、電話勧誘や訪問販売が盛んになっているため、そうした事例が含まれていると思う。また、電力・ガスの自由化の影響による相談も増えている。

(大平委員) そうであれば、高齢者等に対する施策のところに、60歳以上の消費者が消費生活センターに相談している事例を頭出しとして記載し、そうした方々に情報発信をするという内容の方がよいのではないか。

(白石委員長) 見守りという表現ではなく啓発という表現を重視すべきということか。

(大平委員) 消費者行政ということ踏まえると、文章の中で見守りという表現を使用するとしても、「重点的に取り組む施策」としては、高齢者等への消費者情報の発信強化等の表現を用いた方がよいと思う。

(事務局) 10ページの相談件数で上位のものがあるが、あくまで消費生活センターで相談を受けたもののみである。27ページにおいては、どこに相談すべきか分からず、数字には表れてこない高齢者・障がい者等を救うという意味合いで見守りという言葉を使用している。

(鈴木委員) 啓蒙・啓発は非常に重要であるが、高齢者・障がい者等の場合、自ら相談できる方々はわずかである。また、そもそも情報が行き届かない方もいる。身近な人々の定義を広く捉え、少しでも変化を感じた場合にはそう

した人々に相談窓口につないでいただきたいため、高齢者・障がい者等の見守り強化という表現になっている。

(大平委員) 高齢者をもう少し広義で捉え、見守りネットワーク等との連携を重点的に取り組む施策の一部として表現した方がよいのではないかと。

(安全安心課長) 27 ページの「1. 高齢者・障がい者等の見守り強化」に関しては、高齢者ではなく、高齢者の周囲にいる方々に向けての投げかけだと考えている。但し、高齢者に対する直接的な投げかけと高齢者の周囲にいる方々に対する投げかけの2通りがあるため、言い回し等を検討させていただきたい。

(隅谷委員) 例えば、高齢者サロンや老人クラブにおいてこまめに情報を発信するなど、情報発信の方法を検討すべきではないかと。

(白石委員長) 計画の中に出てくる団体等による見守りの一部ということか。

(隅谷委員) そのとおり。

(津野田委員) 認知症の高齢者が増加しているため、成年後見制度に関する内容等を計画の中に盛り込んでいただきたいと思う。また、先ほど用語の説明を記載すると説明があったが、20 ページの「ア 環境に配慮した消費行動の推進」の中で、「COOL CHOICE」という言葉が出てくるように、具体的な説明を必要とするものがあるため、高齢者も理解できるように記載していただきたい。

(事務局) 成年後見制度に関しては、調整させていただく。また、専門用語に関しては、次回の会議までに解説を加えさせていただく。

(隅谷委員) SDGs の1つ1つの理解やどの項目に該当するのかを考えることは難しいと思う。計画において該当項目の選定はどのようにして行われたのか。

(事務局) 参考文献や他市町の事例を参考にし、内部で検討させていただいた結果、このように選定させていただいた。

(津野田委員) SDGs の説明に関して、計画の15・18・22 ページにも記載があるが、3 ページの説明のみでもよいのではないかと。

(市民生活部長) 下野市の計画や議会で予算の説明をする際にSDGsを用いてどこに該当するのか提出するような流れがある。今はまだ主流ではないかも知れないが、そのような背景で計画の中にも入れさせていただいた。いただいた意見は内部で参考にさせていただくが、この形で進めさせていただきたい。

(安全安心課長) SDGsの普及にもつながると考えている。国や県、市町村において、SDGsの項目に対応させる形で事業を行っているとお知らせしている背景がある。

(白石委員長) その他について、皆さまからご意見等はないか。
事務局から連絡すべきことはあるか。

(事務局) 次回の会議日程は12月24日を予定する。

以上で本日の議事は終了とする。

閉会